

スズキ健康保険組合
スズキ(株)人事部安全衛生グループ

2024年度 人間ドック受診のご案内

健康保険組合では、スズキ株式会社並びに関係会社(以下、会社という)と共同で、人間ドックを受診される方に対する補助制度を実施しています。この人間ドックは会社で実施する健康診断や特定健診の代わりとして受診することができますので、毎年1回定期的な受診をお願いします。

【補助金制度の条件】

- ・満40歳以上の従業員(被保険者)の方を対象に毎年度1回限り(誕生日を目安に受診)
- ・人間ドックの健診結果及び再検査(精密検査・治療)・特定保健指導の結果報告書について健康保険組合及び会社(出向先の関係会社を含む、以下同じ)へ提出することに同意された方
- *上記の利用条件及び裏面の注意事項に同意いただける場合は、「人間ドック受診予約報告書(兼補助申請書)」に必要事項を記入の上、健康保険組合へ提出願います。

人間ドック受診予約報告書(兼補助制度利用申請書)			
提出先：健康保険組合(関係会社・代理店は、経理責任者経由で提出)			
被保険者氏名		生年月日	
保険証記号・番号	記号 番号	会社名・所属略称	
予約健診機関	名称	受診予定日	年 月 日
	区分	契約 ・ 契約外	ドックの種類 1日コース ・ 1泊コース
	TEL () -		

選択式のものは、いずれか一方に○をつけてください。

キ リ ト リ 線

提出先：受診時に健診機関へ持参

人間ドック受診券	フリガナ		年齢区分	40歳以上	
	被保険者氏名		性別	男・女	
	生年月日		*上段の予約報告書を含め、予約後太線内をご記入ください。		
	保険証記号・番号	記号 番号			
	会社名・所属略	会社名 所属略称			
	受診日				
	健診機関名称				
	自己負担額	契約健診機関(◆)	人間ドック総費用40,000円超過額+*オプション追加額 ※裏面下部「オプション」を参照		
		契約健診機関以外(◇)	人間ドック総費用(後日助成金の申請が必要です)		
発行者	スズキ健康保険組合 TEL 053-445-3850 携帯電話 080-3910-5983				

- 《注意》①受診券を持参しない場合、全額自己負担となることがあります。
②人間ドック受診後の医師による検査結果説明は必ず受けてください。
③再検査(精密検査・治療)の判定がされた場合には、医師と相談のうえ、指示に従ってください。

【注意事項】

健診機関 契約健診機関(◆)と契約健診機関以外(◇)があります。

契約健診機関(◆)はホームページで確認願います。掲載されていない健診機関は契約健診機関以外(◇)です。
<https://www.suzuki-kenpo.or.jp> (トップページ>人間ドック>健保契約健診機関一覧はこちら)

人間ドック結果の提出(再雇用者のみ)

スズキ株→ 本社医務室、各工場(事業所)の医務室へ人間ドック結果の写しを提出。
代理店、関連会社→本社医務室へ人間ドック結果の写しを提出。

自己負担額(各健診機関にて支払い)

契約健診機関(◆)と契約健診機関以外(◇)で費用の負担方法が変わります。
契約健診機関(◆)⇒人間ドック総費用 40,000 円超過額 + ※オプション追加額
契約健診機関以外(◇)⇒人間ドック総費用(後日、助成金の申請で費用の一部が還付されます)

健診結果等の取扱い

健診結果は、被保険者若しくは契約健診機関から健康保険組合経由で会社へ提出いただきます。健診結果は、会社(スズキ：人事部安全衛生グループ、関係会社：経理責任者)の責任において、被保険者の健康管理(受診結果に基づくフォローアップや指摘項目に対する疾病分析及び特定保健指導などの保健活動や受診管理)のために、会社と健康保険組合が共同で利用させていただきます。なお、再検査(精密検査・治療)・特定保健指導の結果報告書の取扱いについても同様とします。

再検査(精密検査・治療) *必ず受診し報告してください。

人間ドックで再検査(精密検査・治療)を指導された場合は、必ず受診してください。
指導された検査項目のうち「癌関連」・「糖代謝」・「血压」に関するものについては、健康保険組合より「人間ドック後の再検査 調査票」を送付いたしますので、必ず受診のうえ受診結果を健康保険組合へ報告願います。

特定保健指導 *国の目標＝特定保健指導率 60%

人間ドックの健診結果により、国の定めた動機づけ支援・積極的支援に該当した場合、全額健康保険組合負担で人間ドックの受診先健診機関で生活指導が受けられます。

人間ドック受診に関する問合せ等

健康保険組合：TEL：053-445-3850、携帯電話：080-3910-5983、FAX：053-445-3860
E-mail:s-kenpo@jasmine.ocn.ne.jp

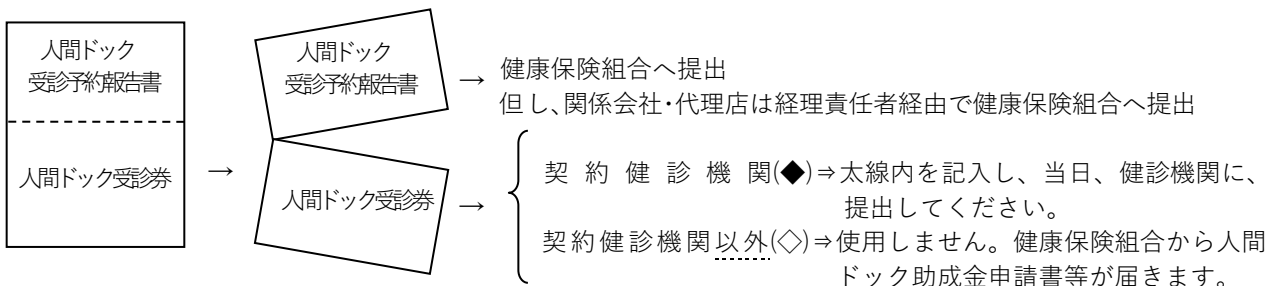
《予約から受診までの流れ》

↓ 1. 健診機関へ予約

契約健診機関(◆) ⇒「スズキ健康保険組合」と申し出て予約をしてください。
契約健診機関以外(◇) ⇒ 必ず定期健診と特定健診項目が満たされていることを確認してください。

↓ 2. 「人間ドック受診予約報告書」を健康保険組合に提出

補助制度の利用条件及び注意事項に同意の上、表面「人間ドック受診予約報告書」の太枠内を記入しキリトリ線にて切り離して、健康保険組合にご提出ください。



↓ 3. 受診(持ち物)

契約健診機関(◆) ⇒「人間ドック受診券」、マイナンバーカードまたは保険証、人間ドック自己負担金、検査用の尿・便等
契約健診機関以外(◇) ⇒ 人間ドック総費用、マイナンバーカードまたは保険証、検査用の尿・便等

※オプション

契約・契約以外を問わず、人間ドックに個人の要望によりプラスする検査項目基本は全額自己負担。但し、例外として①胃部検査と②婦人科検査については下記の助成をしています。

- ① 胃部レントゲンを胃カメラに変更する(助成は、人間ドック総費用上限40,000円の範囲内)
- ② 女性社員が婦人科検診を受診する(助成は、上限6,000円の範囲内)

【助成対象の婦人科検診：子宮＝内診・頸部細胞診、乳房＝視触診・マンモグラフィ・超音波】 (丸)

2024年度 人間ドック受診のご案内

スズキ健康保険組合では、スズキ株式会社並びに関係会社（以下、会社という）と共同で、人間ドックを受診される方に対する補助制度を実施しています。この人間ドックは会社で実施する健康診断や特定健診の代わりとして受診することができますので、毎年1回定期的な受診をお願いします。

【補助金制度の条件】

- ・満40歳以上の従業員（被保険者）の方を対象に毎年度1回限り（再雇用者は誕生月の3か月前に受診）
- ・人間ドックの健診結果及び再検査・精密検査・特定保健指導の結果報告書についてスズキ健康保険組合及び会社（出向先の関係会社を含む、以下同じ）へ提出することに同意された方

*上記の利用条件及び裏面の注意事項に同意いただける場合は、「人間ドック受診予約報告書（兼補助申請書）」に必要事項を記入の上、スズキ健康保険組合へ提出願います

人間ドック受診予約報告書（兼補助制度利用申請書）			
提出先：スズキ健康保険組合			
被保険者氏名		生年月日	
保険証記号・番号	記号 91 番号	会社名・所属略称	任意継続被保険者
予約健診機関	区分	契約 ・ 契約外	受診予定日
	名称		年 月 日
	TEL	() -	ドックの種類
			1日コース ・ 1泊コース

選択式のものは、いずれか一方に○をつけてください。

キ リ ト リ 線

提出先：受診時に健診機関へ持参

人間ドック受診券	フリガナ		年齢区分	任意継続40歳以上
	被保険者氏名		性別	男・女
	生年月日		*上段の予約報告書を含め、予約後太線内をご記入ください。	
	保険証記号・番号	記号 91 番号		
	会社名・所属略称	任意継続被保険者		
	受診日			
	健診機関名称			
	自己負担額	契約健診機関(◆)	¥8,000+α	※裏面下部「オプション」を参照 (α=ドック総費用40,000円超過額+※オプション追加額)
契約健診機関以外(◇)		人間ドック総費用(後日、助成金の申請が必要です)		
発行者	スズキ健康保険組合 TEL 053-445-3850 携帯番号 080-3910-5983			

- 《注意》①受診券を持参しない場合、全額自己負担となることがあります。
②人間ドック受診後の医師による検査結果説明は必ず受けてください。
③再検査や精密検査の判定がされた場合には、医師と相談のうえ、再検査や精密検査についての確認を行ってください。

【注意事項】

健診機関

契約健診機関(◆)と契約健診機関以外(◇)があります。

契約健診機関(◆)はホームページでご確認願います。掲載されていない健診機関は契約健診機関以外(◇)です。
<https://www.suzuki-kenpo.or.jp>(トップページ>保健事業のご案内>人間ドック>健保契約健診機関一覧はこちら)

人間ドック結果の提出(再雇用者のみ)

スズキ㈱→ 本社医務室、各工場(事業所)の医務室へ人間ドック結果の写しを提出。

代理店、関連会社→ 本社医務室へ人間ドック結果の写しを提出。

自己負担額(各健診機関にて支払い)

契約健診機関(◆)と契約健診機関以外(◇)で費用の負担方法が変わります。

契約健診機関(◆)⇒¥8,000+ α (α =ドック総費用40,000円超過額+※オプション追加額) ※下部「オプション」を参照

契約健診機関以外(◇)⇒人間ドック総費用(後日、助成金の申請で費用の一部が還付されます)

健診結果等の取扱い

健診結果は、被保険者若しくは契約健診機関からスズキ健康保険組合経由で会社へ提出いただきます。健診結果は、会社(スズキ：人事部安全衛生グループ、関係会社：経理責任者)の責任において、被保険者の健康管理(受診結果に基づくフォローアップや指摘項目に対する疾病分析及び特定保健指導などの保健活動や受診管理)のために、会社とスズキ健康保険組合が共同で利用させていただきます。なお、再検査・精密検査・特定保健指導の結果報告書の取扱いについても同様とします。

再検査・精密検査

*必ず受診し報告してください。

人間ドックで異常や疑いが見つかり再検査や精密検査を指導された場合は、必ず受診してください。

指導された検査項目のうち「癌関連」・「糖代謝」・「血圧」に関するものについては、スズキ健康保険組合より「再・精密検査の受診のお願い(受診調査票)」を送付いたしますので、必ず受診のうえ受診結果をスズキ健康保険組合へ報告願います。

特定保健指導

*国の目標＝特定保健指導率55%

人間ドックの健診結果により、国の定めた動機づけ支援・積極的支援に該当した場合、全額スズキ健康保険組合負担で人間ドックの受診先健診機関で生活指導が受けられます。

人間ドック受診に関する問合せ等

スズキ健康保険組合：TEL：053-445-3850、携帯電話：080-3910-5983、FAX：053-445-3860

E-mail:s-kenpo@jasmine.ocn.ne.jp

《予約から受診までの流れ》

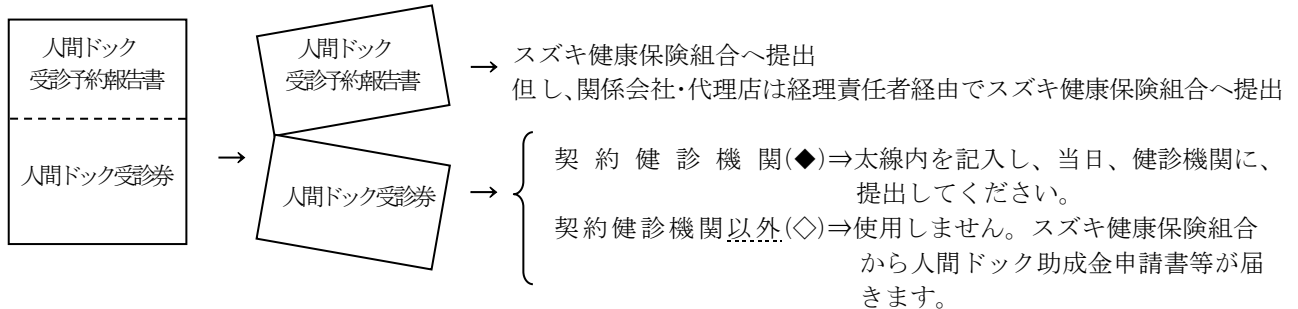
↓ 1. 健診機関へ予約

契約健診機関(◆) ⇒ 「スズキ健康保険組合」と申し出て予約をしてください。

契約健診機関以外(◇) ⇒ 必ず定期健診と特定健診項目が満たされていることを確認してください。

↓ 2. 「人間ドック受診予約報告書」をスズキ健康保険組合に提出

補助制度の利用条件及び注意事項に同意の上、表面「人間ドック受診予約報告書」の太枠内を記入しキリトリ線にて切り離して、スズキ健康保険組合にご提出ください。



↓ 3. 受診(持ち物)

契約健診機関(◆) ⇒ 「人間ドック受診券」、保険証、人間ドック自己負担金、検査用の尿・便等

契約健診機関以外(◇) ⇒ 人間ドック総費用、保険証、検査用の尿・便等

※オプション

契約・契約以外を問わず、人間ドックに個人の要望によりプラスする検査項目

基本は全額自己負担。但し、例外として①胃部検査と②婦人科検査については下記の助成をしています。

① 胃部レントゲンを胃カメラに変更する(助成は、人間ドック総費用上限40,000円の範囲内)

② 女性社員が婦人科検査を受診する(助成は、上限6,000円の範囲内)

【助成対象の婦人科検査：子宮＝内診・頸部細胞診、乳房＝視触診・マンモグラフィ・超音波】